十六銀行
16FG

じゅうろく不動産担保ローン（フリータイプ）

（２０２５年４月１日現在適用中）

１．お使いみち	○自由 ただし、事業性資金は除きます。
２．ご利用 いただける方	以下の条件を全て満たす個人のお客さま ○申込時年齢２０歳以上７０歳以下、最終返済時年齢８０歳以下の方で保証会社の保証が受けられる方 ○年収３００万円以上の方 ○（給与所得者の方）同一勤務先の勤続年数２年以上 （個人事業主・会社経営者・会社役員の方）営業・勤続年数３年以上 ○当行が指定する団体信用生命保険にご加入いただける方
３．ご融資額	３００万円以上１億円以内（１万円単位） ※ ３００万円未満のお申込みにはご利用いただけません。
４．ご融資期間	１年以上３５年以内（１年単位）
５．ご返済方法	ご希望の方法をお選びください。 ①元利均等毎月返済方式 元金とお利息を合わせた一定金額をご返済いただきます。 ②ボーナス返済併用方式 毎月返済額のほか、半年ごとにボーナス返済額を加算してご返済いただきます。ボーナスによる返済額の合計は、ご融資金額の５０％以内とします。
６．ご融資利率	○変動金利 ○当行の短期プライムレートに連動する長期変動基準金利を基準として、毎年４月１日、１０月１日に見直します。利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息の割合を調整し、５年間は返済額を変更しません。 ○返済額の見直しは５年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の１．２５倍を上限とします。 ○当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。 ○ご融資利率は、お申込時ではなく、実際にお借入れいただく日のご融資利率となります。

<table>
<tr><td>７．担保</td><td>申込人またはご親族（配偶者・親・義親・子・兄妹）が所有する不動産（農地を除く）に対して、保証会社を抵当権者とする抵当権を原則第１順位で設定させていただきます。
なお、担保設定費用は別途ご負担いただきます。
※ 申込人以外の不動産の所有者（共有者も含む）の方は、保証会社の物上保証人になっていただきます。
※ 担保物件の所在地は、原則、当行営業エリアとさせていただきます。</td></tr>
<tr><td>８．火災保険</td><td>担保としてご提供いただく建物等について、必ず火災保険にご加入いただきます。
なお、場合によっては、火災保険金の請求権に対して第１順位で保証会社が質権を設定させていただくことがあります。</td></tr>
<tr><td>９．保証人</td><td>保証会社の保証がつきますので、原則として保証人は不要です。
ただし、保証会社が必要とする場合は、保証会社あての連帯保証人となっていただきます。</td></tr>
<tr><td>10．保証会社</td><td>十六信用保証株式会社</td></tr>
<tr><td>11．保証料</td><td>保証料は金利に含みます。</td></tr>
<tr><td>12．団体信用生命保険</td><td>当行指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。
（保険料は当行が負担いたします）。
ただし、告知内容等により、保険会社の引受審査が必要となる場合があります。詳しくは、団体信用生命保険申込書兼告知書の「契約概要」「注意喚起情報」をご覧ください。</td></tr>
<tr><td>13．事務取扱手数料</td><td>以下のとおり、当行および保証会社の事務取扱手数料が必要となります。
○当行の融資取扱手数料：ご融資額×１．１０％
【例示／ご融資額が１，０００万円の場合】
事務取扱手数料：１１０，０００円</td></tr>
<tr><td>14．返済条件変更にかかる手数料</td><td>・ご返済中の返済条件変更手数料
５，５００円（税込）
・一部繰上返済手数料、期前完済手数料
※ 一部繰上返済は月１回の約定返済日の扱いとなります。
（税込）
<table>
<tr><th>繰上返済元金</th><th>手数料</th></tr>
<tr><td>１００万円未満</td><td>６，６００円</td></tr>
<tr><td>１００万円以上　５００万円未満</td><td>３３，０００円</td></tr>
<tr><td>５００万円以上１，０００万円未満</td><td>４４，０００円</td></tr>
<tr><td>１，０００万円以上</td><td>５５，０００円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>15．その他</td><td>○店頭でお申込みいただければ、ご返済の試算をいたします。
○金利については窓口までお問い合わせください。
○お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。</td></tr>
</table>

16. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０－０１７１０９または０３－５２５２－３７７２